

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年10月11日

計画の名称	設楽町の快適な水環境を創造する下水道の整備（重点計画）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	愛知県, 設楽町												
計画の目標	設楽町と愛知県が一体となって下水道を整備し、良好な水環境及び快適な暮らしを創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,150	A	2,149	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.04	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27年度末	H30年度末	H32年度末
1	下水道の供用を開始し、下水道普及率の向上を目指す。			
	下水道普及率	0%	0%	10%
	下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	愛知県	直接	愛知県	-	新設	調査計画等委託	調査・設計等	設楽町						118	-	
	A07-002	下水道	一般	愛知県	直接	愛知県	管渠(汚水)	新設	田口汚水幹線等(未普及対策)	管きよ等	設楽町						327	-	
	A07-003	下水道	一般	愛知県	直接	愛知県	終末処理場	新設	(仮称)田口浄化センター(水質保全)	水処理施設等	設楽町						867	-	
	A07-004	下水道	一般	愛知県	直接	愛知県	終末処理場	新設	(仮称)田口浄化センター(資源循環形成)	汚泥処理施設等	設楽町						0	-	
	A07-005	下水道	一般	設楽町	直接	設楽町	-	新設	調査計画等委託	調査・設計等	設楽町						145	-	
	A07-006	下水道	一般	設楽町	直接	設楽町	管渠(汚水)	新設	枝線整備等(未普及対策)	管きよ等	設楽町						692	-	
												小計					2,149		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						2,149		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	C07-001	下水道	一般	設楽町	直接	設楽町	-	-	下水道普及促進及び啓発活動	普及啓発活動の開催に係る経費等	設楽町							1	-	
		下水道の普及啓発イベントを通じて、下水道事業の重要性について理解を得るとともに事業の整備促進を図る。																		
											小計							1		
											合計							1		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

設楽町下水道等事業審議会において実施

事後評価の実施時期

令和4年9月

公表の方法

設楽町ホームページで公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

処理場及び汚水管渠の整備により、令和3年4月1日から一部区域を供用開始した。  
今後、接続人口が増加することで、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が期待される。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

今後も効率的な下水道整備を推進し、下水道普及率の向上に努める。

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	下水道普及率（下水道を利用できる人口（人） / 総人口（人））		
	最終目標値	10%	想定より下水道の整備に遅延が生じたため。
	最終実績値	7%	

計画の名称	設楽町の快適な水環境を創造する下水道の整備(重点計画)		
-------	-----------------------------	--	--

計画の期間	平成28年度～平成32年度(5年間)	交付対象	愛知県、設楽町
-------	--------------------	------	---------

設楽町特定環境保全公共下水道(田口処理区)

